

「第2回トラック輸送における取引環境・労働時間改善兵庫県地方協議会」発言要旨

平成27年12月10日（木）10：30～12：00

兵庫県トラック総合会館3階 中会議室

トラック事業者、労働組合委員の発言要旨

- 運転手がフォークリフトを利用することで手待ち時間が解消されたが、反面、作業が余分に生じている。作業料金を払っていただければ良いがいただけない場合がある。
- 現在の実態は時間による運賃なのか、作業も含んだ運賃なのか曖昧になっている。
- 荷役作業時に事故が起こった場合、輸送の非効率化が生じる。この問題の解決が必要。
- 付帯作業が多くなっていることが労働時間を長くしている。荷役作業として仕分け、検品まで求められる場合もある。
- 今まではトラック事業者は戸口から戸口までの輸送であったものが、荷卸し先でフォークリフトの作業をさせられている。これはサービスとして作業している。事故が起こった場合はトラック事業者に責任を問われる。
- 荷主の効率化、コストダウンによって、我々に付帯作業が求められるようになった。
- 従来は戸口から戸口までの輸送であったが、付帯作業としての出荷体制、荷受け体制をどちらが受け持つのか、整理していかなければならない。
- 時間通りに到着しても順番待ちで待たされることが多い。
- その場合、手待ち時間も運賃に含まれ、運送会社には、特別に運賃が支払われていない。しかし、ドライバーにとっては、拘束時間であり、時間外が発生すれば支払う必要がある。
- 着地で付帯作業が伴うことが長時間労働の一因となっている。流通、飲料、食品業界には付帯作業が多い。
- 発地の荷主さんをお願いしても、着荷主は荷主のお客さんなので、なかなか協力が得られない。着荷主の理解が得られる取り組みが必要である。

荷主委員の発言要旨

- 工場でトラブルが発生し、生産スケジュールに乱れが生じた場合、トラックドライバーに長時間待たさないため、トラックが満載にならない状態で出発してもらっている。
- パレットに積む際の商品のパッケージケースのサイズを改善して、商品の積み込み、効率を高めていきたい。
- 今後の取り組みとして、共同配送による物流の効率化。当社で認識しているのは①複数の荷主の共同配送の対応、②納入先の受け入れが課題となっている。
- 納入先のことを考えないと根本的な解決にならない。着荷主に働きかけることも必要。
- JRがネットワークを作って物流を行ったように、国が先導して地域ごとにトラック業界の連合が長距離輸送を担うようなことができないのか。

経済団体委員の発言要旨

- 経団連が中心なで行われているように生産性の向上の取り組みが物流業界に必要であり、地方でも必要と感じる。
- 着荷主であるコンビニなどではトラック事業者がかなりの附帯作業のサービスをされている。
- トラックを駐車しているところから商品を配達するところまで大きく離れている場合もあり、商品の搬入、荷下ろしはパッケージされた料金を設定する必要がある。
- 物流の効率化の取り組みの1つとして、中小企業はシステムを導入し、コストダウンを図っている。スマホを活用してトラックが到着する前に準備するなど工夫の余地はある。
- コスト負担が問題になってくるが、システムの導入によって待ち時間の短縮も考えられる。
- 役所、荷主、トラック事業者など関係者が理解し、全体で努力することが求められる。

学識経験者、その他委員の発言要旨

- 着荷主にも協議会に入っていていただいて議論することも必要である。
- 再配送の無駄の問題もある。我々市民も考えていかなければならない。
- 若い人たちにもトラックドライバーになってもらうためには持続可能なトラック運送事業としなければならない。一つの社会問題として認識する必要がある。
- この問題の解決に荷主企業や一般消費者に運送事業者の実態を理解していただくことが必要である。
- 付帯業務という荷役作業の時に労働災害が多く発生している実態もある。
- トラック運送業の労働災害の約7割が荷役作業時に発生している。

以上